

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		09-03-01		戦略プラン		○協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	後天性免疫不全症候群予防対策事業費		部課名		健康部保健予防課		課長名 加藤	
			担当者名		今田		内線 430	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-02-01		後天性免疫不全症候群予防対策事業費				
事務事業の種類		○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度		○昭和 ●平成		元年度		根拠		
終期設定		○有 ●無		年度		法令等		
実施基準		●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		生涯健康都市				
		政策		01		生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現		
		施策		02		健康危機管理体制の整備		
目的	後天性免疫不全症候群（エイズ）に関する不安に対応するため、正しい知識による確かな予防法の普及・相談窓口の開設、必要に応じて検査を実施する。また、エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見の無い社会を実現するため、正しい知識の普及・啓発活動として講演会等を開催し、エイズ予防の重要性を訴える。							
対象者等	区民							
内容	正しい知識の普及 ・ 中学校生徒等を対象にした健康教育 ・ 依頼による健康講座への講師派遣 ・ パンフレットの配布及びあらかわ区報掲載による区民への周知 ・ 電話相談（エイズ専用電話）・来所相談 ・ エイズ及び性感染症健康相談（匿名による検査を含む）月1回保健所にて実施							
経過	・ 平成8年に普及・啓発活動事業として、映画会・朗読劇を行った。 ・ 平成11年4月1日の法律改正に伴い、エイズ健康相談と性感染症相談の同時実施を開始。 ・ 平成11年度からは、若年層を対象に、小中学校・専門学校・大学等に働きかけ、講師派遣によるエイズ予防講演会等を開催。平成13～15年度は中学生を対象に実施。 ・ 平成16年度は、区立小中学校の養護教諭を対象に講演会を実施。 ・ 平成17年度、18年度は、区立中学校5校で講演会を実施。 ・ 平成19年度から22年度は、区立中学校5校及び都立竹台高校で講演会を実施。 ・ 平成23年度から区立中学校5校で講演会を実施。							
必要性	エイズ患者及びHIV感染者は増加の傾向にある。エイズのまん延防止と患者・感染者に対する偏見を無くすためには、様々な普及・啓発活動の必要性は高い。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） HIV検査の採血及び問診は保健所直営で実施しているが、検体検査は健康安全研究センターに依頼している。なお、検査手数料については感染症予防対策費で執行している。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		550	226	226	225	225	203	203
決算額（29年度は見込み）		279	190	166	160	218	194	203
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	HIV検査件数	55	50	63	64	64	68	90
	電話相談	132	89	88	81	87	112	94
	来所相談	116	109	130	129	123	183	122
	中学校対象エイズ教育講演会	5	5	5	5	5	5	5

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	予防教育講師謝礼	130	報償費	予防教育講師謝礼	127	報償費	予防教育講師謝礼	130
需用費	採血管・冊子等	56	需用費	採血用品・教材等	34	需用費	採血用品・教材等	40
役務費	受診専用電話使用料	32	役務費	受診専用電話使用料	32	役務費	受診専用電話使用料	33

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	1,900	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	67	-		国庫支出金	-	151	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	127	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	151	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	656	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,599	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	2,750	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,599	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,599	-				
	備考	行政費用では、給与関係費が、全体の68.8%を占めています。										

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	中学生等対象エイズ教育講演会(回)	5	5	5	5	5	区立中学校10校を2年に1回実施している。
	中学生等対象エイズ教育講演会参加者数(人)	552	478	586	600	600	
	区報掲載数(回)	2	2	2	2	2	

問題点・課題	エイズ及びH I V感染に関する基本的な知識の普及や陽性者への理解を深めるよう支援する観点から、学校や職場、若者層から高齢者層等幅広い対象層に向けての普及啓発に取り組む必要がある。さらに、保健所等の無料・匿名H I V抗体検査及び相談を一層積極的に推進していくことが重要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						
	全都的に実施。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	学校及び地域の関係者の協力のもと、普及啓発の強化に努め、保健所等での検査・相談体制を推進する。	中学生を対象にHIV検査の重要性及び予防の大切さ等の講演会を実施した。またポスター及び区報掲載等で区民への周知を図った。	幅広い年齢層に向けて、エイズに対する正しい知識の普及・啓発活動を積極的に発信していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の法定事務であり、エイズ患者及びH I V感染者の発生の減少のため重要である。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	感染症予防対策費	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤		
		担当者名	今田	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	感染症予防対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度○28年度）	○建設事業	○それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和●平成	11年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条			
終期設定	○有●無	年度	法令等				
実施基準	●法令基準内	○都基準内	○区独自基準	計画区分	●計画	○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。						
対象者等	感染症に罹患した、あるいは罹患した恐れのあるもの（区内医療機関より届出があったものについては、勧告保健所又は届出所在地保健所として、手続きを行う。）						
内容	感染症の発生予防及びまん延防止に必要な調査・措置指導を人権に配慮して実施。 （検査内容） - 緊急肝炎ウイルス検査事業、HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、疫学調査の際に採取した検体の検査。 （検体搬送手段） - バイク便を活用（HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査の検体は職員が直接搬送を行っている。） （患者の移送） - 結核等感染症患者を移送するため、委託契約を締結し民間移送業者を活用。						
経過	- 平成11年4月1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医師に関する法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止された。 - 平成11年4月1日 荒川区感染症審査協議会条例施行。 - 平成17年3月より、小児感染症の情報発信として、定点医療機関からの報告を基に感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校、医師会等にはポスターで発信している。 - 平成29年4月よりHIV検査時に希望者に梅毒検査を実施。						
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であるため、調査・検査等の実施により感染拡大防止の必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合○常勤○非常勤○臨時職員） HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、積極的疫学調査での問診・検体採取等は保健所で実施し、検体検査、緊急肝炎ウイルス検査、バイク便、患者移送は外部委託している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,619	9,000	8,004	8,106	7,790	7,210	6,879
決算額（29年度は見込み）		6,579	7,096	5,387	6,301	5,590	4,905	6,879
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	感染症診査協議会	0	0	0	0	0	0	0
	細菌検査	3,005	2,892	2,487	2,408	2,496	2,312	3,020
	性感染症等検査（29年度から梅毒検査含）	52	48	54	46	56	59	180

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	図書・事務用品等	103	需用費	検査器具・事務用品等	233	需用費	検査器具・事務用品等	208
役務費	郵便料・FAX使用料等	146	役務費	郵便料・FAX使用料等	146	役務費	郵便料・FAX使用料等	180
委託料	検査及び検体搬送業務委託等	5,170	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	4,372	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	6,266
負担金補助等	日本結核病学会	10	負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	10	負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	134
償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	161	償還金利子等	入院医療給付費等	143	扶助費	入院医療給付費等	91

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	6,930	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	4,752	-		国庫支出金	-	2,932	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	153	-		使用料及び手数料	-	702	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	3,634	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,544	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,745	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	14,379	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,745	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,745	-								
備考	行政費用では、検査等委託料としての物件費と給与関係費が80%以上占めています。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	感染症連絡会の開催(回)	1	1	1	1	1	
	小児感染症発生情報配信(か所)	86	86	86	86	86	今後の新設箇所も配信対象とする。

問題点・課題	感染症胃腸炎や腸管出血性大腸菌感染症等、様々な感染症が多発しており、時に集団感染事例や重症者の発生も起こる。このような事例を未然に防ぐためには、施設職員等を対象とした説明会や講習会の開催の充実を図り、平常時における基本的知識の習得や対策の理解を得る事が重要である。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						
	全都的に実施。						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区内関係機関連絡会や講習会の充実を図り、感染症の発生予防及び、まん延防止対策を図る。	関係機関の職員を対象に、感染症全般に関する説明会を実施し、的確に対応できるよう周知を図った。	引き続き関係機関連絡会や施設管理者説明会を開催し、感染症の発生予防まん延防止対策を図る。
	区内各機関及び地域住民との情報の共有化を図り、感染拡大防止のため普及啓発に努める。	各関係機関との情報を密にして、適切な安全管理の周知を図った。	感染症の拡大防止を務めるため、さらに各関係機関との情報の共有化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	- 国の法定事務 - さまざまな感染症のまん延防止対策は最重要課題である。

議(要)質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	新型インフルエンザ等対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	担当	430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	02-01-01	新型インフルエンザ等対策事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度 根拠 新型インフルエンザ等対策特別措置法						
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等						
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画						
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	新型インフルエンザ等が発生した場合に区民の生命を守る。						
対象者等	区民						
内容	・ 区報・ホームページ・チラシ・ポスター等によりインフルエンザの注意喚起を行う。 ・ 講演会開催により新型インフルエンザ等対策の周知啓発を行う。 ・ インフルエンザ区独自定点（5医療機関）の報告等に基づきインフルエンザの発生状況をいち早く探知して対策を図る。 ・ 対応訓練用及び医療用資器材の充実を図る。						
経過	平成21年4月、インフルエンザ(H1N1)2009がメキシコで発生 ・ 感染拡大防止のため検体搬送の実施、相談専用電話の設置 ・ 第3回定例会において、新型インフルエンザワクチン予防接種費用助成事業「補正予算」(230,447千円)を上程10月可決、11月から接種・助成開始、3月末日を以って助成終了{接種費用助成者数20,556人(23.8%)} 平成23年3月31日新型インフルエンザ(A/H1N1)は季節性インフルエンザとしての扱い。 平成24年5月新型インフルエンザ等対策特別措置法制定（平成25年4月施行） 平成25年3月21日荒川区新型インフルエンザ等対策本部条例制定。 総務企画課 平成26年10月荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定。 平成28年10月荒川区新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会開催						
必要性	新型インフルエンザ(H5N1型)における荒川区の被害想定では、区民の約30%の62,000人が感染し、感染者のうち230人が死亡すると推計されている。区民の生命を守るための準備を含めた対策は必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,447	497	470	474	619	808	1,285
決算額（29年度は見込み）		1,252	392	388	381	406	565	1,285
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	講演会開催	2	2	2	2	2	1	2
	区報	0	0	0	0	0	0	0
	課・所訓練（シミュレーション）	1	1	1	1	1	1	1
	荒川区ホームページ掲出	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼・定点謝礼	377	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	523	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	824
需用費	N95マスク等購入	9	需用費	N95マスク等購入	23	需用費	N95マスク等購入	295
役務費	携帯電話用プリペイドカード	20	役務費	携帯電話用プリペイドカード	20	役務費	携帯電話用プリペイドカード	21
委託料	患者移送	0		患者移送		委託料	患者移送	145

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	-	2,113	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	43	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	523	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	776	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,455	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	3,455	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,455	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,455	-								
備考	講演会開催、インフルエンザ [※] 定点報告、協議会等における給与関係費がかかっています。定点医療機関謝礼等補助費等にかかっています。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	講演会開催(回)	2	2	1	2	2	学校・保育園・福祉事業者、医療関係者向各1回
	課・所訓練(シミュレーション)(回)	1	1	1	1	1	
	リーフレット・区報特集号発行(回)	0	0	0	1	1	平時はホームページ等で情報提供

問題点・課題	平成21年4月に発生したインフルエンザ(H1N1)2009では、健康危機対策本部を速やかに立ち上げ対策を講じた。本部のもと各関係の部課等での連携は十分図られた。今後は、新型インフルエンザ等特別措置法の成立を踏まえ策定した、荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、強毒型の新型インフルエンザ等発生時を想定した対策の整備とともに、より一層の連携を構築するため、各関係機関との情報の共有化を図っていく。								
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)								

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療従事者等への予防接種体制及び区民への集団予防接種体制の構築。	新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を設置し、協議会を会催した。	新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を会催し、発生時における対応を検討していく。
	新型インフルエンザ等対策の啓発活動に努める。	新型インフルエンザ等対策の啓発活動に努めた。	新型インフルエンザ等対策の啓発活動に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	- 国の法定事務 - 新型インフルエンザ等のまん延防止対策は最重要課題である。

議(要旨)状	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		09-03-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	結核検診		部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤		
			担当者名	本田	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-01-01		結核検診					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	●昭和 ○平成		50年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に健診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患率を減少させる目的で実施する。							
対象者等	区内にある日本語学校就学生（5校6キャンパス） 簡易宿泊所等に宿泊する者 患者の家族及び患者と接触があった者							
内容	区内にある日本語学校就学生（5校6キャンパス）：結核り患率が高い国の学生が多い日本語学校学生の胸部X線撮影を検診車により実施する。 簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なC R検診車を使用して城北福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて、胸部X線撮影（C R）及び健康相談を年1回実施する。 患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合、対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部X線撮影を実施する。また、他区等からの依頼によっても実施する。							
経過	- 平成11年度から結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施する。 - 平成15年度から結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者健診の3事業を統合し、結核まん延地域や患者家族、接触者等のハイリスク者検診を強化することにより、より効果的な検診体制を構築する。 - 平成16年度業態者検診は廃止する。 - 平成17年度から一般区民の検診は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施しハイリスク検診を強化する。 - 平成19年4月から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の改正により結核が同法二類感染症に追加になり、結核予防法は廃止された。 平成28年度、日本語学校検診2回実施（5月、10月）延べ受診者数2,036人、ハイリスク検診1回（10月）受診者数24人							
必要性	結核のまん延防止のために重要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 対象者 - X線検診車、C R検診車の配車及び読影を委託して実施。 対象者 - 検査業務の一部を外部医療機関に委託して実施。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,392	4,411	3,664	4,067	3,467	5,021	3,842
決算額（29年度は見込み）		2,709	3,700	2,512	3,038	2,645	4,323	3,842
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	結核検診（ハイリスク検診）	91	67	67	79	65	34	100
	患者家族・接触者検診	256	460	290	406	247	475	350
	日本語学校検診日数	5	6	6	6	5	6	6
	日本語学校受診者数	1,706	1,986	2,734	3,520	2,284	2,036	2,500

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	読影・Q F T医師雇上げ	333	賃金	読影・Q F T医師雇上げ	332	賃金	読影・Q F T医師雇上げ	333
需用費	検診用消耗品等	213	需用費	検診用消耗品等	232	需用費	検診用消耗品等	324
役務費	事業所連絡用郵便料	67	役務費	事業所連絡用郵便料	84	役務費	事業所連絡用郵便料	103
委託料	検査委託費等	2,032	委託料	検査委託費等	3,674	委託料	検査委託費等	3,082

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	6,390	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	4,323	-		国庫支出金	-	2,124	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	2,124	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,346	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,934	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	13,058	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,934	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,934	-								
備考	検診業務に関わる職員が多く必要なため給与関係費が多くかかっています。健診委託として物件費が多くかかっています。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	日本語学校検診率(%)	87.6	90.6	95.4	100	100	受診者/対象者
	ハイリスク検診(人)	80	65	34	100	100	受診数

問題点・課題	区は、全国や東京都に比べり患率が高い。結核の発生が高いとされる地域もある。重症結核や結核死患者の接触者健診は重要である。結核発生のある特定の簡易宿泊所における宿泊者等の検診においては、ハイリスクとされる対象者の把握が課題となっている。 り患率(平成26年:全国15.4 荒川30.4 平成27年:全国14.4 荒川15.8) (り患率:人口10万人に対する新登録結核患者数)						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	日本語学校独自での検診等を検討する。	日本語学校独自での検診等を検討するよう学校に働きかけ、学校と事業者の調整をした。	日本語学校独自での検診等を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	・結核のまん延防止のため必要な検診である。 ・結核り患率減少のため重要である。

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		09-03-05	戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	患者管理			部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
				担当者名	中太	内線	430	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01		患者管理					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度			根拠	感染症法第53条の12、13、15			
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	結核患者及び治療終了者について病状を把握し、適切な患者管理を実施する。また、結核の治療中断は再発や集団感染、薬剤耐性結核の出現など深刻な事態を引き起こすため、結核登録者の病状を把握管理することにより再発を早期に発見し治療につなげる。							
対象者等	結核患者及び治療終了者（公費負担制度、管理検診制度により保健所で病状が把握されている者は除く） 治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者。							
内容	新規対象者で医療費の公費負担申請が出されていない者、公費負担承認期間終了後再申請を行わなかった者の病状について、医療機関等に照会する。また、治療中断や治療終了で医療機関を受診をしていない者を対象に、随時必要な検査を実施する。その他治療中の患者に対し、服薬支援を行っている。							
経過	平成15年度、結核定期病状調査と管理検診を統合して患者管理事業とする。平成16年度から保健所DOTS（直接服薬支援）を開始。 平成19年4月、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、結核が同法二類感染症に追加されたことに伴い結核予防法が廃止された。 平成23年5月、国の「結核に関する特定感染症予防指針」が改正され、その内容の1つに「DOTS支援の一層の推進」と掲げられた。 平成24年7月、東京都結核予防推進プラン2012策定。目標に、全結核患者に対するDOTS実施率95%以上、LTBI治療開始者のうち治療完了者割合85%以上、治療失敗・脱落率5%以下、結核患者再治療割合7%以下、コホート判定の結果が判定不能の割合5%以下等と掲げられた。							
必要性	治療中断や再発を防止するには、患者管理を確実にすることが必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料を支払う。） ※市内での検査が原則だが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		1,333	1,326	1,260	1,222	1,182	1,218	1,237
決算額（29年度は見込み）		1,185	1,142	1,044	876	702	676	1,237
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	定期病状調査報告数	274	283	253	211	153	142	290
	管理検診受診者数	98	93	146	141	100	71	120

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	レントゲン現像料	12	報償費	レントゲン現像料	3	報償費	レントゲン現像料	16
需用費	喀痰検査材料費等	134	需用費	喀痰検査材料費等	173	需用費	喀痰検査材料費等	198
役務費	郵便料、報告手数料	557	役務費	郵便料、報告手数料	501	役務費	郵便料、報告手数料	979
				検査委託	0	委託料	検査委託	44

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	9,093	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	673	-		国庫支出金	-	43	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	3	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	43	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	3,338	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,064	-			
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-			
		行政費用合計(b)	-	13,107	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,064	-			
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,064	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合(%)	0.0	4.4	-	5.0	5.0	結核患者の治療失敗・脱落率 年単位
	D O T S 実施率(%)	100	100	-	100	100	DOTS実施数 / 結核患者数 年単位

問題点・課題	東京都結核予防推進プラン2012において、平成27年までの目標値として、治療失敗・脱落率5%以下、全結核患者に対するD O T S 実施率95%が掲げられており、結核対策の一層の強化を目指している。当区においては、区内でも住所不定者や外国人患者割合が年々増加傾向にあるため、より丁寧な患者管理を行う必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	引き続き、結核登録患者すべてに訪問面接を行い、本人が治療完遂できるように動機づけを行う。	結核登録患者の2名が電話対応のみとなったが、いずれも治療完遂の動機づけはできている。	日本語の通じない外国出身者が増加し、初回面接だけでは動機づけ等が難しい。来所面接を促し治療完遂できるよう支援する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	- 国の法定事務 - 結核り患率減少のため重要である。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	感染症診査協議会（結核部会）		部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
			担当者名	中太	内線	430	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	感染症診査協議会（結核部会）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 29年度 ☐ 28年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 19 年度		根拠	感染症法第18条, 19条, 20条, 24条, 37条, 37条の2			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準 計画区分 ☐ 計画 ☒ 非計画						
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	入院勧告・就業制限の報告及び入院勧告の延長の診査等 医療費公費負担申請の医療内容に基づき公費負担等の適否についての診査						
対象者等	結核患者						
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）第18条の就業制限、同法第19条・20条の入院の勧告・措置・延長並びに37条の2の公費負担申請内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。診査協議会での審議の結果、入院延長勧告（措置）書、公費負担決定通知書、患者票を発行する。						
経過	平成17年4月1日施行の改正に伴い、委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。平成19年4月、感染症法が改正され、結核が同法二類感染症に追加され、結核予防法が廃止となった。結核診査協議会は廃止となり、感染症診査協議会のなかの結核部会へ変更となった。						
必要性	結核患者が適正な医療費公費負担制度を受けるために、必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員） 原則毎月2回開催する。 保健所長、所内医師、保健師、事務担当は事務局として出席する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,982	2,982	2,982	2,968	2,968	2,788	2,968
決算額（29年度は見込み）		2,833	2,770	2,831	2,566	2,472	2,542	2,968
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	開催数	24	24	24	23	23	23	23
	第37条の2診査	119	122	95	106	66	102	89
	第19条及び20条診査	84	85	52	60	58	86	57

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	2,427	報酬	委員報酬	2,494	報酬	委員報酬	2,907
旅費	委員費用弁償3名分	39	旅費	委員費用弁償3名分	41	旅費	委員費用弁償3名分	53
需用費	図書等	6	需用費	図書等	6	需用費	図書等	8

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	3,723	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	48	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	451	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 4,222	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	4,222	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 4,222	-					
備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 4,222	-							
行政費用では、給与関係費が88%以上占めている。															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	診査件数	166	124	188	173	180	診査予定件数(件)

問題点・課題	平成19年4月から、法改正により72時間以内に入院延長勧告の診査協議会への意見聴取を行うことが必要となった。その場合は、委員全員にFAXを送り迅速診査会を行っている。72時間以内の手続きが必要となるため、休日前・休日中等の意見聴取については、引き続き連絡体制を確実なものにしていく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	メール連絡で発生届のファイルを添付するが、セキュリティPWの転送が遅れたことがあった。PWの転送を遅滞なく送付する。	迅速診査会で委員へメールを送付する際は、セキュリティPWの転送にも留意し、遅滞なく進めた。	迅速診査会を遅滞なく開催できるように、マニュアル更新及び書式を共有フォルダに保存する等の工夫を行う。
	口座振り込みがスタートしたため、手続きを定着化させ、委員報酬と旅費を滞りなく支払う。	委員報酬及び旅費の支払い方法を口座振込処理に変更し、事務の効率化を図った。	平成29年度も、診査会及び迅速診査会を滞りなく開催し、適切な運営事務を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の法定事務

議(要旨)況	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		09-03-07	戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	医療扶助			部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
				担当者名	本田	内線	430	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-03		医療扶助					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成		50 年度	根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第40条			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分		○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。							
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条による入院患者、同法37条の2による結核患者。							
内容	感染症法による医療費公費負担制度で、同法第37条の入院勧告患者に対する公費負担と同法37条の2の一般患者に対する公費負担がある。同法37条に基づく医療費は、各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。同法37条の2に基づく医療費は、公費負担対象医療費のうち5%が自己負担分、残り95%のうち各種医療保険が適用された残りを公費負担する。							
経過	平成19年4月から、感染症法に結核が追加され、結核予防法は廃止となった。							
必要性	感染症法による医療費公費負担制度であり、必要性は高い。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		24,497	21,887	21,538	17,353	17,484	24,569	13,408
決算額（29年度は見込み）		15,884	17,516	10,428	14,876	12,378	12,705	13,408
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	国保請求数	529	573	462	545	400	452	495
	社保請求数	508	456	349	292	143	246	308
	療養費	1	1		1			1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務費	41	委託料	事務費	52	委託料	事務費	83
扶助費	結核医療費	12,337	扶助費	結核医療費	12,567	扶助費	結核医療費	13,325
				償還金利息等	86			

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	492	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	52	-		国庫支出金	-	9,995	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	12,567	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	86	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	9,995	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	180	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,382	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	13,377	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,382	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,382	-								
備考	結核患者に係る医療費が多くかかっています。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	第37条の2受診件数	766	481	613	737	649	3～2月診療分 目標値は4か年平均
	第37条受診件数	71	62	85	66	71	3～2月診療分 目標値は4か年平均

問題点・課題	医療費を公費負担する際には「医療費公費負担申請書」及び「年間所得税額」を証明する書類が必要であり、これに基づき、診査会（毎月2回）にかけなければならない、しかしながら患者が単身者の場合は、入院中などの理由から申請書の提出が遅れる場合が多い。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	税務署等に出向くことが困難な事例の場合、委任状を活用し課税情報の確認ができるようにする。	個人番号により課税情報の確認を検討した。	個人番号により本人の同意のもと課税情報の確認ができるよう検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国の法定事務

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	育成医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤		
		担当者名	本田	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-04	育成医療給付					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 12年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。						
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患が、当該障害又は疾患にかかる医療を行わないときは、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療の効果が期待できるもの。						
内容	（申請方法等） 育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、所得税額証明書等を提出する。給付を決定した場合は、支給（変更）認定通知書、受給者証、自己負担上限額管理票を保護者に交付する。 （給付の内容） 指定医療機関での診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護（訪問看護）、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合、医療保険各法による給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。ただし、保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度が設定されている。						
経過	平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により、審査・認定・受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。 平成25年度から都道府県並びに指定都市及び中核市が処理する育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給等の事務が全ての市町村へ委譲されたため、都区制度改革に基づき実施していた形から、区が実施主体として行う事務へと変更になった。						
必要性	障害を抱えている子どもたちが現在効果的かつ必要な治療を受けることで、生活能力を取得し、自立した生活が可能となるように支援することが求められている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		2,249	9,591	2,103	2,674	1,918	2,067	2,067
決算額（29年度は見込み）		1,437	4,885	836	1,337	1,359	667	2,067
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	申請件数	14	13	6	6	9	9	10

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	1	需用費	消耗品	1
委託料	事務費	1	委託料	事務費	1	委託料	事務費	3
扶助費	医療費	1,291	扶助費	医療費	665	扶助費	医療費	2,063
償還金利子等	26年度分国庫負担返還金	66						

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	492	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	2	-		国庫支出金	-	1,032	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	166	-					
		扶助費	-	666	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	1,198	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	180	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 142	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	1,340	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 142	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 142	-								
備考	育成医療に係る医療費がかかっています。認定・医療費支払事務等に係る給与関係費がかかっています。														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	自立支援（育成医療）認定者	6	8	6	10	10	

問題点・課題	育成医療の申請は、所得制限の導入、自己負担限度額の設定等件数に比して、受付説明・処理事務が煩雑になっている。 区においては、平成19年4月より生まれてから中学校3学年終了までの子供を対象に、入院、通院に関わらず医療保険適用の自己負担分を助成する「子ども医療助成事業」が施行されたことにより、「育成医療」より「子ども医療助成事業」を選択する対象者が増加しているのではと推測される。 平成28年1月より個人番号制の施行に伴い、申請者の同意のもと課税状況を区が確認できることとした。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明し、子どもの医療費に係る区民の理解を高めるよう努める。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明し、子どもの医療費に係る区民の理解を高めるよう努めた。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明し、子どもの医療費に係る区民の理解を高めるよう努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	身体に障害のある児童等の自立を支援するため必要な事業である。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		09-03-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	療育医療給付			部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
				担当者名	本田	内線	430	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-04-03	療育医療給付					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成 12年度 根拠							
終期設定	○有 ●無 年度 法令等							
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画							
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるに必要な学用品の給付を行う。							
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めた者。							
内容	（申請方法） 療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。 （給付内容） 指定療育機関における入院医療並びに日用品（療養生活に必要な物品）及び学用品（就学児童に対して必要な物品）の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第37条、第37条の2による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者については摘要額まで荒川区で負担する。							
経過	平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所については申請受付、東京都への進達事務を行っていた。 平成12年度からは、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区に事業が移行され、審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。							
必要性	結核に罹患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		107	107	107	107	107	107	107
決算額（29年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	107
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	申請件数	0	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	1
扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	106

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	49	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	0	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	18	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 67	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	67	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 67	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 67	-								
備考	療育医療給付申請がなかったため補助費等にかかっていません。														

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	申請件数		0	0	0	1	1	実績及び推計数値

問題点・課題	特別区に事務移管された平成12年度から28年度まで実績がない。国の法定事務であり、区に裁量の余地は少ない。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	荒川区において実績が出た場合に備え、実施体制の検討をしていく。	荒川区において実績が出た場合に備え、実施体制の検討をした。	荒川区において実績が出た場合に迅速に対応できるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	結核り患児の入院費用等を助成する事業である。申請はないが、制度が存続するため現状を維持する。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	無保険者等の健康診査		部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
			担当者名	佐藤	内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-01	無保険者の健康診査					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	健康増進法第19条の2			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。						
対象者等	【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等						
内容	【健康診査】 実施方法 荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。 基本項目 ；問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 選択項目 ；心電図、貧血検査、眼底検査 上乗せ項目 ；胸部エックス線、尿潜血検査、血清クレアチニン検査、eGFR、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数 【保健指導】 実施方法 民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】 実施方法 上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、10月～翌年3月まで実施。						
経過	昭和58年度 老人保健法に基づく基本健康診査として実施。 平成20年度 医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。 平成21年度 社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。 平成26年度 健診項目にeGFRを追加 平成29年度 上乗せ項目について、実施開始月を「12月」から「10月」に改める。						
必要性	健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		27,493	29,661	29,311	29,721	28,231	28,212	28,638
決算額（29年度は見込み）		21,655	24,084	24,590	26,436	25,914	24,928	28,638
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	健診受診者数（無保険者）	1,417	1,535	1,544	1,638	1,613	1,563	1,563
	保健指導利用者数	13	13	8	24	11	15	15
	社保家族等上乗せ健診	819	827	825	799	732	682	682

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票等印刷	206	需用費	受診票等印刷	241	需用費	受診票等印刷	333
役務費	受診券郵送	277	役務費	受診券郵送	290	役務費	受診券郵送	335
委託料	医師会等委託料	25,431	委託料	医師会等委託料	24,396	委託料	医師会等委託料	27,970

行政コスト計算書	勘定科目			27年度	28年度	差額	勘定科目			27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	2,507	-	行政収入	地方税	-	0	-		
		物件費	-	24,928	-		国庫支出金	-	0	-		
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	11,673	-		
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-		
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-		
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	11,673	-		
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	920	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 16,682	-		
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-		
		行政費用合計(b)	-	28,355	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 16,682	-		
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 16,682	-				
	備考											

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	健診受診率(%)	34.1	33.6	32.6	32.6	49	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。
	特定保健指導利用率(%)	21	9.9	13.5	13.5	24	見込み、目標値については、第二期実施計画の指標に準じる。

問題点・課題	健康診査・保健指導の受診率及び利用率向上のため、未受診者及び未利用者への受診及び利用の案内を強化する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保健指導について、さらに対象者の利便性の向上を図るため、実施体制を構築する。	保健指導の方法をグループ方式を止め、個別面談方式だけにした。	保健指導の方法について、改めてアンケートを実施する。
	対象者に興味をわくような情報を提供していく。	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットのデザインを改めた。	保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットの内容をさらに充実させる。
	健康診査及び保健指導の未受診者及び未利用者の案内を強化する。	健康診査及び保健指導の未受診者及び未利用者への勧奨をケースワーカーを通じて行う。	今後もケースワーカーを通じた未受診者及び未利用者への勧奨を継続する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

議案(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	肝炎ウイルス検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	担当	416
		担当者名	佐藤	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 14年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。						
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者						
内容	1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3 検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5 周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。						
経過	平成14年度 国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度 医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度 肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。 平成23年度 特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。 平成25年度 要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。 平成26年度 肝炎精密検査費用の助成が開始された。（10月20日から）						
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		8,212	8,212	8,259	7,938	7,853	7,370	7,305
決算額（29年度は見込み）		7,701	7,226	7,425	6,879	6,989	4,275	7,305
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	2,395	2,235	2,303	2,112	2,139	1,312	1,312

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診券等印刷	65	需用費	受診券等印刷	47	需用費	受診券等印刷	80
役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	3	役務費	郵送料	8
委託料	医師会委託料	6,922	委託料	医師会委託料	4,225	委託料	医師会委託料	7,217

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	1,376	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	4,275	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	2,858	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	2,858	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	505	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,298	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	6,156	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,298	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,298	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	40歳以上の区民に対する実施率(%)	75.5	77.9	77.4	76.6	87.3	受診者累計数 / 40歳以上人口
	【参考】年度ごとの受診者数(人)	2,112	2,139	1,312	1,312	1,300	
	【参考】受診者数累計(人)	45,190	47,329	48,641	49,953	62,953	

問題点・課題	肝炎ウイルス検査を広く周知する。												
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	肝炎ウイルス検診のポスター等で周知を図る。	厚生労働省により製作された肝炎ウイルス検診の受診啓発ポスターを、がん予防・健康づくりセンターに掲出して周知を図った。	受診率を向上させるため、特定健診受診時に肝炎ウイルス検診の同時受診を促すよう、医療機関への働きかけの依頼を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

議(要)質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		09-03-12	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	35～39歳健診			部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
				担当者名	中嶋	内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-04		35～39歳健診					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業							
開始年度	○昭和 ●平成		24年度	根拠	健康増進法			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、より早期からの生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図る。							
対象者等	区の胃がん検診対象（35歳以上）で40歳未満の方							
内容	健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。 定員：65名 健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階 健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査（喫煙者のみ）、診察、保健指導、栄養指導】 結果：要治療に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。医師による結果説明や紹介状発行、保健師による生活習慣改善等の個別指導を行う。 異常なしと要指導者に対しては、結果を通知するとともに、生活習慣改善の情報提供を行う。							
経過	平成24年度 事業開始。 平成26年度 健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報誌」をあらかじめNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成し、当事業で活用を開始した。（平成28年度配布終了） 平成28年度 生活習慣改善の動機づけを、結果日の健康教育とグループワークから、問診時の面接における個別支援に変更している。							
必要性	30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不応適等うつ状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額			4,305	5,836	5,246	5,204	5,196	5,263
決算額（29年度は見込み）			3,415	4,259	3,483	3,804	4,462	5,263
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	35～39歳健診受診者数	-	1,279	1,302	1,296	1,277	1,262	1,300

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師等	1,156	賃金	医師・看護師等	1,798	賃金	医師・看護師等	1,842
需用費	検査用消耗品等	540	需用費	検査用消耗品等	525	需用費	検査用消耗品	903
役務費	募集案内等郵便料	1,281	役務費	募集案内等郵便料	1,107	役務費	募集案内等郵便料	1,266
委託料	血液検査委託	827	委託料	血液検査委託	1,032	委託料	血液検査委託料	1,252

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	7,519	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	4,462	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,626	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,607	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	13,607	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,607	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,607	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	35～39歳健診受診者数(人)	1,296	1,277	1,262	1,300	1,560	毎月130人の予約とする。

問題点・課題	・働き盛り世代は、長時間労働や不規則な勤務などで健康づくりが難しい状況に置かれているので、無理なく生活習慣改善できる支援をする必要がある。						
他区の実況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	生活習慣改善の動機づけを、健康教育とグループワークから、問診時の面接における個別支援に変更し生活習慣改善を促す。	個別指導により、生活習慣改善の動機づけを強化した。	生活習慣改善の動機づけを、さらに工夫して強化する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	本事業を機会に生活習慣を見直し改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症の予防、早世予防、健康寿命の延伸(介護予防)を図ることができ、優先度が高い事業である。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		09-03-13	戦略プラン	○ 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	受託健診			部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
				担当者名	徳山	内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01		受託健診					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成		50 年度	根拠	労働安全衛生法第66条			
終期設定	○ 有 ● 無		年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市						
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。							
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障がい者通所施設の通所者等							
内容	1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査 2 実施回数 年間21回。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。 3 検査費用（使用料） 当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。							
経過	平成元年10月：労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査を導入した。 平成11年1月：労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（体格指数）を導入した。 平成16年度：血液検査を民間検査機関に委託した。 平成20年度：特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査を導入した。 平成22年度：検査システムの老朽化に伴い、受託検査システムの更新を図った。							
必要性	民間医療機関での実施が困難な障がい者通所施設の通所者等に対して実施する必要がある。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 血液検査の外部委託							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		5,082	4,833	4,651	4,275	4,143	3,748	3,718
決算額（29年度は見込み）		4,209	4,222	4,221	3,100	3,319	3,379	3,718
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	受診者数	753	738	798	790	723	707	730
	事業所数	143	146	135	157	138	123	118

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	2,556	賃金	医師等雇上げ	2,519	賃金	医師等雇上げ	2,641
需用費	検査材料	196	需用費	検査材料	199	需用費	検査材料	283
委託料	血液検査委託等	566	委託料	血液検査委託等	662	役務費	郵便料	8
						委託料	血液検査委託料	786

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	6,333	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	3,379	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	4,044	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	4,044	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	2,013	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 7,682	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	11,726	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 7,682	-					
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 7,682	-								
備考															

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
指標	受診者数	790	723	707	730	730	707人(受診者数)/56,099人(従業員者総数)統計調査
	受診率	1.29	1.28	1.26	1.30	1.30	

問題点・課題	- 区内小規模企業の健診については、民間医療機関受診への移行を図る。 - 福祉施設の健診は、受診者への対応が困難な方が多いため、人手がかかり、民間医療機関での受診が困難である。 - 福祉施設の健診は、受診者への対応が困難な方が多いため、健診時間が長くなる傾向にある。						
他区の実施状況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区) 施設のみ実施 7区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	・中小企業の民間医療機関での受診を勧めていく。	中小企業の健診の民間医療機関が進み、検診の回数の見直しを図った(27年度 10回→28年度 9回)	中小企業の健診のあり方を検討する。
	・福祉施設の実施回数を見直す。	福祉施設の実施回数増に向けて検討した。	福祉施設の実施回数を増やす。(12回→13回)
	健診会場のレイアウト等の見直しをする。	福祉施設健診日の会場レイアウト変更を実施した。	引き続き健診会場のレイアウトを見直し、健診実施の効率化を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
改善・見直し	改善・見直し	民間の医療機関等での受診が困難な障がい者通所施設の通所者等を中心とした健診として、改善・見直しを引き続き検討する。

議決(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	がん検診費		部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤	
			担当者名	中嶋・青木	内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-04-01	がん検診費				
事務事業の種類		○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度		●昭和 ○平成 44年度		根拠	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知		
終期設定		○有 ●無 年度		法令等			
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	検診によりがんを早期に発見することで、死亡率を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。						
対象者等	がん検診対象者 胃がん（X線）：35歳以上の区民、胃がん（内視鏡）：50歳以上で偶数年齢の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）						
内容	(1)検診事業：対象者に対し個別案内を送付し、ハガキ等で申込受付を行う。受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内（紹介状）を送付する。 (2)がん予防教室の実施 がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。区内小学校と連携し、児童とその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に出向いて普及啓発を行う。 (3)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (4)がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等）						
経過	平成 2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。 平成28年 4月 1日 組織改正により健康部保健予防課の所管となる。 平成21年度 国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成26年度 がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳） 平成27年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更 平成29年度 胃がん内視鏡検診を開始						
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。一部を医師会に委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		236,921	218,616	218,718	214,411	325,799	197,990	325,443
決算額（29年度は見込み）		216,410	201,858	204,122	198,512	239,942	184,515	325,443
実績 の 推 移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	がん検診受診者数	56,393	55,341	57,570	59,075	61,153	61,010	61,500
	要精検者数	3,633	3,252	2,949	2,910	2,825	2,752	2,900
	精密検査受診者数	2,754	1,986	2,266	2,252	2,299	1,756	-
	がん発見者数	93	52	94	86	79	78	-

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員	6,821	報酬	非常勤職員	9,053	報酬	非常勤職員	9,053
共済費	非常勤職員社会保険料	982	共済費	非常勤職員社会保険料	1,334	共済費	非常勤職員社会保険料	1,359
賃金	雇上げ看護師等	6,424	賃金	雇上げ看護師等	6,701	賃金	雇上げ看護師等	6,940
報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,160	報償費	精密検査結果報告書文書料等	3,763	報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,971
需用費	印刷製本、消耗品等	29,919	需用費	印刷製本、消耗品等	24,435	需用費	印刷製本、消耗品等	28,558
役務費	郵便料等	12,933	役務費	郵便料等	14,943	委託料	システム保守委託等	201,385
委託料	X線装置保守委託等	118,650	委託料	システム保守委託等	117,898	備品購入	マンモグラフィ撮影装置他	50,047

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	93,499	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	170,017	-		国庫支出金	-	240	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	10,000	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	4,112	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	8,972	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	10,240	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	34,322	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 300,682	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)		-	310,922	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)		-	▲ 300,682	-				
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)		-	0	-						
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)		-	▲ 300,682	-						
備考	行政費用では物件費が一番多い														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	受診率(胃・男性)(%)	16.8	17.3	16.5	18	25	受診者数/対象人口
	受診率(胃・女性)(%)	19.0	19.4	18.3	21	25	受診者数/対象人口
	受診率(肺・男性)(%)	16.1	17.0	16.5	18	25	受診者数/対象人口

問題点・課題	・受診率向上のため、検診の必要性の周知・検診方法等について引き続き検討していく必要がある。 ・平成25年度の検診において、子宮頸がんで要精検率・陽性反応適中度・精検受診率について厚生労働省による事業評価指標値が未達成であった。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	女性のみを対象とした検診日の設定を検討する。	土曜日午後に乳がん検診を実施した(6回)。	月曜日午後に乳がん検診を実施する。
	平成28年度がん検診指針改正にて検診項目が変更となるため、検診体制について検討する。	胃がん内視鏡検診について協議を重ねた。	医師会に委託して胃がん内視鏡検診を始める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

議決(要質問状)	H21・決特：女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて。がん患者および家族への心のケア、サポートについて H22・2定：がん検診の有料化について H23・予特：前立腺がん検診に伴うP S A検査について H25・予特：ピロリ菌検査の追加について、子宮頸がんHPV検査、乳がんエコー検査の導入について H26.定(6月)：胃がん予防対策について(ピロリ菌)
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-03-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	胃がんリスク検査（ABC検診）	部課名	健康部保健予防課	課長名	加藤		
		担当者名	中嶋・青木	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01	胃がんリスク検査（ABC検診）					
事務事業の種類	●新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 27年度		根拠				
終期設定	●有 ○無 32年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	区民が自らの胃がんリスクを知ることで、胃がんに対する区民の意識の向上と、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を目的とする。						
対象者等	年度末時点で、35歳から60歳までの5歳刻みの年齢（35、40、45、50、55、60歳）の区民						
内容	1 検査項目 血液検査により胃の炎症を引き起こすピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせることで、胃がんの発症リスクを判断する。 2 実施方法 荒川区医師会に受託し、区内医療機関において実施する。なお、特定健診対象者（40歳以上の国民健康保険加入者及び無保険者）については特定健診受診時に希望者に対して実施する。 3 実施期間 7月1日から11月30日まで 4 周知方法 対象者に対して個別に案内及び受診票を送付する。（特定健診及び無保険者健診対象者に対しては、健診受診票に同封する。） 5 費用 自己負担額1,000円。生活保護受給者は無料。						
経過	・他区の実施状況 平成20年度 目黒区が胃がんハイリスク検診開始。 平成24年度 墨田区が胃がんリスク検査、品川区が胃がんリスク検診開始。 平成25年度 中野区が胃がんハイリスク検診、足立区が胃がんハイリスク検診開始。 平成26年度 豊島区と板橋区が胃がんリスク検診、葛飾区が胃がんハイリスク検診開始。 平成27年度 北区が胃がんハイリスク検査を開始。 平成25年2月に慢性胃炎のピロリ菌保菌者に対する薬物治療について、保険診療の対象となる。それにより、胃がんリスク検査の陽性者に対する治療は、原則保険診療可能となった。						
必要性	健康増進計画（平成24年度～28年度）の重点目標の1つである「がん対策で早世を減らす」の達成のために実施する必要がある。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				-	-	19,701	18,792	16,423
決算額（29年度は見込み）				-	-	15,742	13,889	16,423
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	受診者数					2,342	2,127	2,800

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本	180	需用費	印刷製本、消耗品等	438	需用費	印刷製本、消耗品等	584
役務費	郵便料	700	役務費	郵便料	781	役務費	郵便料	804
委託料	医師会委託等	14,862	委託料	医師会委託等	12,671	委託料	医師会委託等	15,035

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	2,354	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	13,889	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	0	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	864	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 17,107	-						
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-						
		行政費用合計(b)	-	17,107	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 17,107	-						
特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 17,107	-								
備考	行政費用では物件費が一番多い														

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	受診者数	-	2,342	2,127	2,500	2,800	
	受診率	-	13.3	12.2	14.0	15.0	受診者数/対象者数

問題点・課題	陽性者（B、C、D群）が精密検査へ進んでいるかどうかを把握していない。						
他状況の実	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報・HPへの掲載と、受診券の用紙・内容を変更し、受診意欲の向上を図る。	区報及びHPへ実施周知の記事を掲載した。受診券のレイアウトを変更し、見やすくすることで、受診意欲の向上を図った。	陽性者の精密検査受診状況を把握すべきか、また把握するのであればどのようにすべきかを検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	ピロリ菌に感染している者を早期発見し、胃がんによる早世予防のための胃がん検診受診のより一層の促進を促す。

議会議決（要旨）	H25 予特：ピロリ菌検査の追加について H26 定（6月）：胃がん予防対策について（ピロリ菌）
----------	---